七ヶ宿町放射線量簡易測定器貸出申請書

平成 年 月 日

七ヶ宿町長 様

申請者	住	所						
	氏	名						
	(又は事業	(所名)						
	電話看	()	_			
	携帯冒	5.6古		_		_		

七ヶ宿町放射線量簡易測定器貸出要綱第6条第1項に基づき、次のとおり放射線量簡易測定器の貸出を申請します。

貸	出	機	器	放射線量簡易測定器 HORIBA Radi PA-1000 1台	
使	用	目	的		
使用	(測	定)	場所	(測定予定場所すべてに○印を付けてください。) 自宅 ・ 自宅以外の所有地 ・ 職場 その他 ()
借	用	日	時	平成 年 月 日() 午前・午後 時から 平成 年 月 日() 午前・午後 時まで (※最大、貸出日の午前10時から翌日の午前9時までの間)	
備			考	上記以外の連絡先 (事業所)窓口来庁者名	

- ※ 貸出する測定器は、空間線量を測定するための器械ですので、土壌や水、食物等に含まれる放射能は測定できません。また、y線のみの測定となります。
- ※ 測定器は、現在入手困難な高価な精密機械ですので、取り扱いに十分注意してください。(紛失や破損した場合は、弁償していただきます。)
- ※ 測定は、ビニール袋から出さずに利用してください。
- ※ 測定方法は、別途担当職員が説明します。(裏面もご覧ください。)
- ※ 測定結果について、別紙様式にて報告をお願いします。
- ※ 貸し出しする測定器は簡易型の測定器であるので、測定結果はあくまでも参考値となります。

※職員記入欄(申請者は記入しないでください。) 受付印 運転免許証 • 健康保険証 本人確認書類 その他() 貸出確認印 貸出月日 年 月 平成 H 返却確認印 返却月日 平成 年 月 日

測 定 方 法

- ① 測定は、ビニール袋に入れたまま測定してください。ビニール袋が破損した場合は、使用を止めてください。
- ② 測定器を直接地面において測定しないでください。(ビニール の破損等につながります。)また、雨等で濡れないよう注意して ください。
- ③ 測定は、地上1.0mで行ってください。その他のところで 測定する場合は、記録用紙に「地上○m」で測定と記入してく ださい。
- ④ 機器のスイッチを入れます。カウントダウンが始まります。(35秒間)
- ⑤ カウントダウンの数値が「0」になったときから、1分後毎の数値を記録します。これを10回繰り返します。(※10分間測定します。)時間がない場合は、5回(5分間測定)でも結構です。
- ⑥ 記録用紙に、⑤で測定した値を記入し、測定器返却時に提出 してください。記録紙については、コピーを取った後お返しい たします。
- ⑦ 測定器返却時に、測定器の動作確認をいたします。

○測定器の使用方法等の問い合わせ先

七ヶ宿町町民税務課 町民係

Tel 37 - 2114